

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 9月17日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去系(A)手動起動試験において、前回(H25.8.14)及び前々回(H25.7.17)の同試験の試験記録に誤記が認められたため、対策検討。(試験判定に影響なし)	GⅢ	
2	1号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系(B)において、ポンプ及び熱交換器の隔離・排水を実施したところ、ポンプ吐出側ドレン弁より水漏れが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	燃料取替機操作室空調機において、結露水が装置パッケージより溢れ出ていることが認められたため、当該空調機の排水管を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	非常用ディーゼル発電設備B系チェンブロックBホイスト用電源の所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)「OFF」操作において、施錠・ハンドル機構ロックの為に操作ハンドルを引こうとしたところ、固着が認められたため、当該操作ハンドルを点検・修理。	GⅢ	
5	3号機	非常用ディーゼル発電設備B系チェンブロックAホイスト用電源の所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)「OFF」操作において、施錠・ハンドル機構ロックの為に操作ハンドルを引こうとしたところ、固着が認められたため、当該操作ハンドルを点検・修理。	GⅢ	